

TOPICS トピックス

TOPICS

I

令和6年能登半島地震への対応を
踏まえた警察活動の高度化



TOPICS

II

警察活動における
先端技術等の導入・活用



TOPICS

III

構造的な風俗関係事犯に
対する警察の戦略的取組



TOPICS

IV

組織的窃盗・
盗品流通事犯に対する取組



令和6年能登半島地震への対応を踏まえた警察活動の高度化

1 はじめに

令和6年（2024年）1月に発生した令和6年能登半島地震では、数多くの建物の倒壊、大規模な土砂崩れや火災等の発生により、多くの人命が失われるなど、能登地方を中心に甚大な被害が生じた。警察では、石川県警察において、警察本部長を長とする災害警備本部を設置するとともに、全国から警察災害派遣隊等の警察官等延べ約13万5,000人を石川県警察に派遣し、全国警察が一丸となり、その総合力を生かしながら、各種災害警備活動に当たった。

同年4月、警察庁では、「大規模災害における警察活動の高度化推進ワーキンググループ」を設置し、今回の災害対応において警察が実施した初動対応における情報収集・部隊展開、救出救助・捜索活動、交通対策、捜査活動、防犯対策、警察活動に係る情報発信、対応が長期化する中での警察活動の維持等の災害警備活動について振り返り、その教訓事項を取りまとめた。

警察では、今後の大規模災害において、迅速・的確な警察活動を展開することができるよう、同ワーキンググループにおいて取りまとめられた大規模災害における警察活動の高度化に向けた取組を部門横断的に推進するとともに、各種取組を不断に見直し、災害対処能力の向上を図ることとしている。このトピックスでは、こうした高度化に向けた取組を紹介する。



被災地の状況



広域緊急援助隊の活動状況



積雪寒冷下での活動状況

MEMO 現場警察官のインタビュー

神奈川県警察広域緊急援助隊特別救助班 班長

神奈川県警察広域緊急援助隊では、1分1秒でも早く、要救助者を救助し医療機関に引き継ぐべく、小隊長以下各隊員が共に厳しい訓練を実施している。令和6年能登半島地震における石川県への派遣は、正にこうした日頃の訓練成果が試された現場であった。私と部隊員は阿吽の呼吸で捜索活動を懸命に行い、要救助者を救助した。

救助後、要救助者とそのご家族が対面した姿を見たときには、自身及び隊員が昼夜を問わず被災地での救助活動をしてきたことが実を結んだと思わず感極まった。

今後も広域緊急援助隊の災害対処能力を向上すべく各種訓練に取り組み、災害の際に、一人でも多くの要救助者を救助していく。



九州市付近

石川県警察警備課課長補佐（現 石川県警察警備課次席） 竹原和宏

地震発生直後、警備課で災害担当だった私は急いで警察本部に設置された災害警備本部に参集した。元日の発災ということもあり、災害警備本部の要員がそろっていないという状況であったため、参集した職員から順次被害情報の収集等、本来の任務とは異なる任務を付与し、臨機応変に指示を行った。発災直後は、被災地に至るアクセスルートの解明に時間を要したり、被災地警察署で停電や断水が発生したりするなど、想定外の出来事の連続だったが、全国から警察部隊が空路等で応援に駆けつけ、倒壊家屋等の危険な現場で懸命に救出救助活動を実施する姿を見て、警察の組織力の強さを感じた。



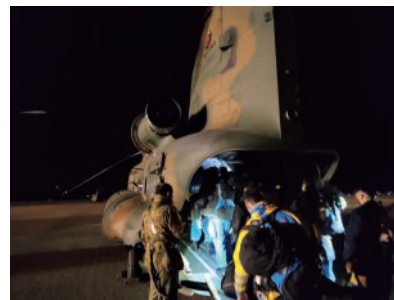
2 大規模災害における警察活動の高度化

(1) 初動対応における情報収集・部隊展開

今回の災害対応においては、警察用航空機により被害情報の収集を行ったが、早期に被害の全容を把握することが困難であった。また、能登半島が海に囲まれた山が多く平地が少ない地形であったことから、土砂崩れ等のために警察部隊が通行可能な道路のほとんどが損壊し、特に被害の大きかった^{すず}珠州市や輪島市への陸路での移動が困難であった。そうした中、警察では、自衛隊の協力を得て、自衛隊の大型輸送ヘリコプターで広域緊急援助隊（警備部隊）の輸送を行ったほか、四輪駆動車等を活用し、通行可能な道路に関する情報収集を行うことにより、被災地への部隊展開を迅速に行った。

こうした経験を踏まえ、警察では、被災地警察及び警察災害派遣隊が救出救助、捜索、交通情報収集等の初動対応を迅速・的確に行うことができるよう、災害警備本部の早期構築のほか、高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）^{（注1）}、無人航空機、ヘリコプターテレビシステム^{（注2）}等による迅速な映像伝送の更なる活用等により、大規模災害の最初期における情報収集・集約能力の強化を図っている。

また、部隊が必要な資機材を確実に輸送することができるよう、空路での輸送を想定した小型・軽量の救助用資機材や、悪路での大型資機材の輸送が可能な四輪駆動車等を整備するとともに、速やかな部隊派遣に資するよう、平素から、部隊の参集・出動に係る訓練や、資機材の点検・整備を徹底している。



自衛隊の大型輸送ヘリコプターによる
部隊の輸送状況



PIIIを活用した映像伝送



小型・軽量の救助用資機材を使用した訓練状況

(2) 救出救助・捜索活動

① 地域の共助意識の醸成等

今回の災害対応においては、全国から派遣された広域緊急援助隊（警備部隊）及び緊急災害警備隊が、石川県警察と一体となって、自衛隊、地方自治体、消防及びDMAT^{（注3）}と連携しながら、倒壊家屋等からの救出救助活動のほか、土砂崩れ現場や広範囲で建物が焼失した地域における安否不明者の捜索活動を実施した。一方で、これらの部隊が被災現場に到着し活動を開始するまでには、発災から一定程度の時間を要した。



緊急災害警備隊による捜索活動

こうした経験を踏まえ、警察では、広域緊急援助隊（警備部隊）等が被災現場に到着するまでに、被災地警察署の交番・駐在所の地域警察官等が、自主防災組織、消防団等と連携して的確な救助活動を行うことができるよう、平素から、警察署が中心となり地域住民も参画する災害対処訓練等を実施するとともに、自主防災組織、消防団等が主催する訓練に交番・駐在所の地域警察官等が積極的に参加し、警察の災害対処能力の底上げ及び地域の共助意識の醸成を図っている。

注1：226頁参照（第7章）

2：警察用航空機から撮影された上空からの現場映像を地上の受信設備に伝送するシステム

3：Disaster Medical Assistance Teamの略。医師、看護師等で構成され、大規模災害等の現場において活動するための専門的な訓練を受けた医療チーム

② 通信手段の冗長性^(注1)の確保

今回の災害対応においては、警察が独自に整備・維持管理しているIPR形警察移動無線システム^(注2)により、警察活動に必要な情報通信が確保された一方、電気通信事業者の回線を活用しているPⅢは、一部地域で使用困難になった。

こうした経験を踏まえ、警察では、電気通信事業者の回線が途絶した際にも、PⅢの機能を維持し、初動対応における迅速な情報収集に資するよう、衛星通信を利用した新たな資機材等の活用可能性について検討を進めている。



機動警察通信隊の活動状況



ヘリコプターテレビシステムの受信設備の臨時設置状況

③ 偽・誤情報対策

今回の災害対応においては、救助要請に係る偽・誤情報が、SNS上で拡散されることにより、救出救助活動の支障となるおそれがあることが改めて認識された。

こうした経験を踏まえ、警察では、災害警備活動を迅速・的確に行うことができるよう、違法情報に該当する偽・誤情報について、SNS事業者に対し、迅速な削除依頼を行うことができる枠組みを構築するなど、大規模災害発生時における偽・誤情報対策を推進しているほか、違法行為に対しては厳正な取締りを行うこととしている^(注3)。

(3) 交通対策

今回の災害対応においては、交通監視カメラ、光ビーコン^(注4)等の交通情報収集装置が未設置であった地域において交通情報の収集に困難が生じた。

こうした経験を踏まえ、警察では、大規模災害発生時に交通実態の把握が必要になると見込まれる箇所のうち、警察では直ちに実態を把握することができない箇所をあらかじめ選定した上で、これらの箇所における情報収集に関する道路管理者との協力関係の強化に取り組むとともに、簡易に設置・管理が可能なカメラ等の情報収集のための資機材の整備等について検討を進めている。



街頭における交通流・交通量の確認状況



交通実態の把握状況

注1：設備を最低限必要な量より過剰に用意しておくことで、一部の設備が故障してもサービスを継続して提供出来るようにシステムを構築すること

注2：Integrated Police Radioの略。警察が独自に整備・維持管理をしている耐災害性に優れた移動通信システムであり、通常では警察無線が届かない地域や災害現場においても、パトカー等に搭載された無線機が、その周囲の無線機の通信を臨時に中継することで、現場警察官相互の無線通話を可能にする機能等を有している。

注3：今回の災害に際し、被災者を装って、救助が必要である旨の虚偽の情報を「X（旧Twitter）」アカウントに投稿した会社員の男を偽計業務妨害罪で逮捕した（6頁参照（特集））。

注4：通過車両を感知して交通量等を測定するとともに、車載装置と交通管制センターの間のやり取りを媒介する路上設置型の赤外線通信装置

(4) 捜査活動

① 災害に便乗した悪質事犯への対策

今回の災害対応においては、地震の発生に便乗した義援金名目の詐欺等の悪質事犯の発生が懸念されたことから、警察では、関係行政機関等と連携の上、被害情報の収集に努めるとともに、収集した情報を集約・分析し、取締りの徹底を図った。警察では、引き続き、災害に便乗した悪質事犯に係る情報収集を推進することとしている。

② 捜査体制の構築

今回の災害対応においては、石川県警察のみでは十分な捜査体制を構築することが困難であったため、警察では、特別機動捜査部隊^(注1)を石川県警察へ派遣して必要な体制を構築した。

こうした経験を踏まえ、警察では、窃盗事件をはじめとする災害に便乗した犯罪に対する捜査体制を適切に構築するため、同部隊の派遣を迅速かつ円滑に行うための手続を整理・周知するとともに、被災地警察署の捜査体制を強化するため、被災地警察署長の指揮の下、同部隊を運用することを可能とした。

CASE

会社従業員の男(45)らは、令和6年能登半島地震で屋根が破損した家屋を訪問し、屋根のブルーシート取付工事に関する高額な役務提供契約を締結した際、契約解除に関する事項が記載されていない書面を交付し、顧客3人との間で約30万円の役務提供契約を締結した。

令和6年2月、同男ら4人を特定商取引法違反(不備書面の交付等)で逮捕するとともに、同種事案の発生を防止するため、同男が経営する法人の所在地を管轄する自治体に対して、同法の規定に基づく申出を行い、適当な措置をとるべきことを求めた(石川)。

(5) 防犯対策

① 特別犯罪抑止部隊の新設

今回の災害対応においては、被災地における防犯対策の一環として、犯罪の発生状況、防犯カメラの設置に関する被災者のニーズ及び設置による防犯上の効果を考慮した上で、避難所のほか、避難により住民の多くが不在となっている地域の街頭等に防犯カメラ1,006台を設置した。こうした取組に対し、被災者からは、「防犯カメラが付いて安心している」などの声が寄せられた。

こうした経験を踏まえ、警察では、被災地における犯罪の発生を抑止するため、警察災害派遣隊に特別犯罪抑止部隊^(注2)を新設した。同部隊は、被災地警察と連携して、避難所のほか、避難により住民の多くが不在となる地域の街頭、被災地域の目抜き通り、商店街等を中心に現地調査を実施した上で、必要な防犯カメラを設置することとしている。



被災地に設置された防犯カメラ

注1：各都道府県警察の刑事部門に勤務する警察官により構成される部隊

注2：各都道府県警察の警察官のうち、防犯カメラの設置等に必要な知識及び技能を有する者により構成される部隊

② 警戒・警らの強化

今回の災害対応においては、被災地の安全・安心を確保するため、延べ1万2,035台のパトカーが石川県警察に順次派遣され、石川県警察は、特別自動車警ら部隊^(注1)等と一体となって、被災地域や避難所周辺の警戒・警らを行ったところ、同部隊の体制や石川県警察と同部隊との間の連絡・調整に課題もみられた。

こうした経験を踏まえ、警察庁では、同部隊の派遣を迅速かつ円滑に行うための手続を整理するとともに、同部隊の都道府県警察別の派遣人数や派遣する指揮官の基準を明確化し、都道府県警察へ周知した。

③ 小型無人機の活用

今回の災害対応においては、被災状況についての情報収集や安否不明者の搜索のために小型無人機を活用した。

警察では、有線・無線切替型小型無人機^(注2)の整備を進めており、例えば、発災直後は、無線での運用により、被災状況についての情報収集を実施することとし、発災から一定期間経過した後は、給電しながら長時間飛行することができる有線での運用に切り替え、被災地の安全・安心を確保するための警戒活動においても、小型無人機を活用することとしている。



パトカーによる被災地の警戒・警ら活動



有線・無線切替型小型無人機のイメージ

(6) 警察活動に係る情報発信

今回の災害対応においては、被災者等の気持ちに寄り添い、また、避難に伴う不安を解消するため、SNS等を活用し、警察による被災者の救出救助活動、被災地における警戒・警ら活動等に関する情報や防犯に資する情報を積極的に発信した。さらに、警察庁では、これらの情報を被災者等に届きやすくするため、様々なメディアに対し、被災地での警察活動を撮影した映像を提供するとともに、警察庁ウェブサイトやSNS上の災害情報専用アカウントにおいて、これらの情報の発信を行った。

警察では、引き続き、大規模災害の発生に際し、警察活動に関する情報等を被災者等に迅速・的確に届けるための取組を積極的に講じていくこととしている。



X (旧 Twitter) を活用した広報活動



Youtube を活用した広報活動

注1：各都道府県警察の地域部門を中心とした警察官により構成される部隊

注2：有線での運用と無線での運用の切替えが可能な小型無人機

(7) 対応が長期化する中での警察活動の維持

① 警察活動の維持に資する資機材の整備

今回の災害対応においては、石川県内において、長期的な断水が発生し、資機材の洗浄等の警察活動に必要な水が不足したほか、トイレ、手洗い、シャワー等の生活用水が不足した。

こうした経験を踏まえ、警察では、使用済みの水を再生して循環させ、シャワー等の生活用水として再利用することができる可搬型水再生処理プラントや、断水時に活用する簡易トイレを都道府県警察等に整備している。

また、厳寒、積雪等の厳しい環境下で災害警備活動に従事する警察職員の健康を確保するため、内側に起毛を施した防寒手袋や、耐浸水性等がある長靴を広域緊急援助隊等に整備している。



可搬型水再生処理プラント

② 被災地警察における派遣部隊の受入れ体制の整備

今回の災害対応においては、石川県警察では、警察災害派遣隊の受入れに当たり、宿泊場所の手配や寝具等の調達等を実施した。

こうした経験を踏まえ、被災地警察における警察災害派遣隊受入れ時の膨大な事務等を支援することで、同部隊が円滑に活動することができるよう、警察では、警察庁災害警備本部や他の都道府県警察における被災地警察に対する支援体制を拡充した。

また、大規模災害に備え、平素から旅館・ホテル等の宿泊事業者やリネン供給事業者等の実態把握を行うとともに、大規模災害発生時における警察への補給等の協力を要請するなど、関係事業者との協力体制の構築を推進している。

③ 警察職員の心身の健康管理対策

今回の災害対応においては、警察職員は、停電、断水、厳しい寒さといった過酷な環境の下、徒歩による長時間移動や長期にわたる災害警備活動を余儀なくされた。特に石川県警察の職員は、本人や家族が被災した中で活動に従事し、心身に相当な負荷を受けることとなった。

こうした中、警察では、持続可能な災害対処のための体制を確保する観点から、警察署の体制増強による活動基盤の確保や交替制勤務等の一時的な採用により職員の負担軽減等



徒歩による長時間移動

を講じたほか、被災地に派遣される他の都道府県警察の職員に対し、被災地における健康管理上の留意点を周知するなどし、警察職員の心身の健康管理対策を行った。

こうした経験を踏まえ、警察庁では、大規模災害発生時における警察職員の健康管理対策上必要な基礎知識や具体的な取組を都道府県警察に示し、災害警備活動に従事する警察職員の心身の健康管理対策の更なる推進を図っている。

警察活動における 先端技術等の導入・活用

警察では、日々刻々と進歩する科学技術を効果的に取り入れることにより、警察活動の高度化に取り組んでいる。ここでは、AIや小型無人機（ドローン）といった先端技術等の導入・活用による警察活動の合理化・高度化を実現するための取組について紹介する。

（１）警察におけるAIの利活用に向けた取組

① クローズド環境下での生成AI利用環境の構築・検証

警察庁では、生成AIの活用による業務の合理化・高度化を実現するため、令和６年度（2024年度）にBRIDGE^{（注１）}の対象施策としてクローズドな警察内部ネットワーク上に生成AIを利用できる環境を構築し、資料草案の作成やプログラムコードの生成等の機能を検証した。検証の結果、その有効性が確認されたことから、令和７年６月から警察庁において暫定的な運用を開始している。

図表Ⅱ－１ クローズド環境下での生成AI利用環境の概要



② 子どもからの聴取に関するAI訓練ツールの開発

児童からの事情聴取については、児童の負担軽減及び供述の信用性確保の観点から、警察、検察及び児童相談所の関係機関が協議し、代表者が児童から聴取する代表者聴取の取組を推進している。警察では、児童の心情や特性に配慮した聴取技法を習得させるため、ロールプレイング方式による教育訓練を行っているところであるが、より実務に近い訓練が求められている。



AI訓練ツールのアバターの例

そこで、警察庁では、令和５年度から令和６年度に

かけて、BRIDGEの対象施策としてAIを活用した訓練ツールを開発した。同訓練ツールは、児童のアバターとの対話により実際の児童との受け答えを模した訓練を可能にするものであり、令和７年度から全国警察での運用を開始することとしている。

③ 指掌紋識別業務の高度化・効率化に係る実証実験

警察では、被疑者から採取した指掌紋と犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる指掌紋をデータベースに登録して照合する業務において、指掌紋自動識別システム^{（注２）}を運用し、効率化を図っているところであるが、人手によって処理されている作業も存在しており、更なる高度化・効率化を図る余地がある。

注１：programs for Bridging the gap between R&D and the IDeal society (society 5.0) and Generating Economic and social value（研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム）の略。内閣総理大臣を長とする総合科学技術・イノベーション会議がイニシアティブをとり、官民の研究開発投資の拡大が見込まれる領域における研究開発等を推進するため、各省庁の対象となる施策に対して推進費を配分するなどしている。

注２：88頁参照（第２章）

そこで、警察庁では、令和6年度にAIを活用して指掌紋の特徴点^(注)の抽出及び照合を行う実証実験を実施した。実証実験の結果、照合に十分な数の特徴点が抽出可能であり、また、押なつにより採取した指掌紋の照合については、同一人物の指掌紋を正しく抽出可能であることが確認できたことから、今後の運用に向けて検討を進めている。

図表Ⅱ-2 指掌紋識別業務の高度化・効率化に係る実証実験の概要



（2）小型無人機等の各種警察活動への活用の推進

① 小型無人機

警察では、小型無人機を効果的に活用して各種警察活動の合理化・高度化に取り組んでいる。具体的には、人が立ち入ることが困難な場所における行方不明者の搜索、交通事故事件捜査における現場見取図の作成及び警護における高所からの現場状況の確認に活用しているほか、災害発生時には、小型無人機によって撮影した映像をリアルタイムで警察本部、警察庁及び首相官邸に伝送するなど、迅速な被災状況の把握や被災者の救出救助活動にも活用している。

CASE

富山県警察では、令和6年4月、県内において事件、事故等の初動警察活動に当たる機動警ら隊に「ドローンパトロール隊」を新設した。同隊は、パトカーに小型無人機を積載してパトロールを行い、出動要請を受けた場合は、部門を問わず様々な事案に小型無人機を活用している。



ドローンパトロール隊

② ウェアラブルカメラ

職務執行中の警察官がウェアラブルカメラを装着し、その執行状況を記録することは、職務執行の適正性の客観的な検証や警察官が現認した犯罪の証拠保全等に資するものであると考えられる。

そこで、警察庁では、地域警察活動、交通取締活動及び雑踏警備活動におけるウェアラブルカメラの活用について、その効果や課題を把握するため、令和7年度に一部の都道府県警察においてモデル事業を実施することとしている。

注：指掌紋の紋様を形成する隆線（表皮が隆起して形づくる線）が流れを開始又は終止する点（端点）及び隆線が分岐又は接合する点（分岐点）

構造的な風俗関係事犯に 対する警察の戦略的取組

社会構造の変化による人と人との「つながり」の希薄化が指摘されるとともに、情報通信社会の急速な進展等による国民の生活環境やライフスタイルの急速な変化が生じている中、違法・悪質な営業手法を採るホストクラブを含む風俗営業等やオンライン上で行われる賭博事犯が社会的な問題となっている。これら事案等の背後には、暴力団や匿名・流動型犯罪グループが関与し、不正な収益を得ている実態も認められるところであり、警察では、こうした新たな治安課題に的確に対応するため、戦略的な実態解明・取締り等を推進している。

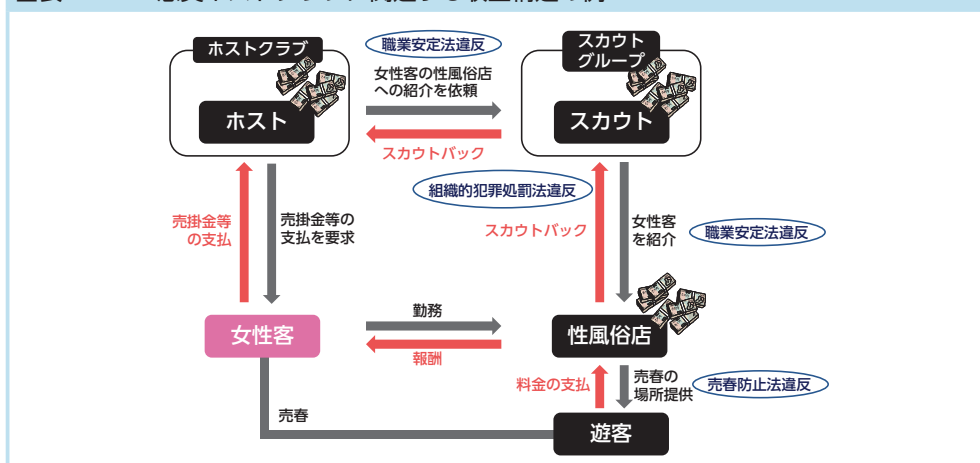
（１）悪質ホストクラブに関連した収益構造の実態解明・取締り等の推進

悪質ホストクラブにおいては、女性客の好意に乗じて、およそ返済ができないことを分かっているながら大きな債務を負わせ、売春や性風俗店での稼働を余儀なくさせる悪質な営業行為が認められるほか、性風俗店やそれとの結節点となるスカウトグループ等と結託して女性を徹底的に搾取することで、不正な収益を得ている実態が認められる。こうした中、警察では、悪質ホストクラブに関連する事案^(注1)について、令和6年（2024年）中は、81事件（前年比39事件（92.9%）増加）、207人（前年比121人（140.7%）増加）^(注2)を検挙した。

CASE

ホストクラブ従業員の男（28）、性風俗店等への女性のあっせんを業とするスカウトの男（33）らは、令和5年2月、売掛金の支払をさせるため、同ホストクラブの女性客（19）を大分県内のソープランドに紹介した。その後、同男らは、当該紹介の対価を、同ソープランドにおいて同女性客が売春をすることにより得た収益の一部であることを知りながら、同ソープランドの経営者の女（59）らから受け取った（いわゆるスカウトバック）。令和6年8月までに同男らを職業安定法違反（有害業務の紹介）及び組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等収受）で、同女らを売春防止法違反（場所提供業）等で逮捕した。さらに、同ソープランドが匿名・流動型犯罪グループとみられるスカウトグループからも女性の紹介を受けており、同グループが全国で同様の紹介行為を大規模に行っていたことから、令和7年4月までに同グループの首魁^{かい}の男（33）ら12人を職業安定法違反（有害業務の紹介）等で逮捕した（警視庁、栃木、石川、岐阜及び大分）。

図表Ⅲ－１ 悪質ホストクラブに関連する収益構造の例



注1：ホストクラブの経営者、従業員等が、ホストクラブの料金を背景として女性客に売春をさせるなどした事案や、無許可営業、20歳未満の者への酒類等提供等の悪質な営業を行った事案

2：ホストクラブの経営者、従業員等のほか、女性客を紹介された性風俗店の関係者等の事案に密接に関与していた者も含む。

こうした情勢を踏まえ、令和7年5月、第217回国会において、接待飲食営業^(注1)に係る遵守事項・禁止行為を追加することなどを内容とする風営適正化法の一部を改正する法律が成立し、同年6月に施行された^(注2)。警察では、当該改正後の風営適正化法を厳正に運用しているほか、個々のホストやスカウトの検挙にとどまらず、悪質ホストクラブに係る違法なビジネスモデルの解体及び最終的に利益を得ている実質的な責任者やグループ全体の取締り、排除等に向けて、関連する組織・個人間の関係性、不正な収益の流れ等について情報収集・分析を徹底し、実態解明を推進している。

図表Ⅲ－2 風営適正化法の一部を改正する法律の概要

- 1 接待飲食営業に係る遵守事項・禁止行為の追加
 - ▶ 次の行為を接待飲食営業を営む風俗営業者のしてはならない行為（**遵守事項**）として規定
 - ・ 料金に関する虚偽説明
 - ・ 客の恋愛感情等につけ込んだ飲食等の要求
 - ・ 客が注文していない飲食等の提供
 - ▶ 次の行為を接待飲食営業を営む者に係る**禁止行為**として規定（**罰則あり**）
 - ・ 客に注文や料金の支払等をさせる目的での**威迫**
 - ・ **威迫**や**誘惑**による料金の支払等のための**売春（海外売春を含む）**、**性風俗店勤務**、**AV出演等の要求**
- 2 性風俗店によるスカウトバックの禁止
 - ▶ **性風俗店**を営む者がスカウト等から求職者の紹介を受けた場合に**紹介料を支払うこと（いわゆる「スカウトバック」）を禁止（罰則あり）**
- 3 無許可営業等に対する罰則の強化
 - ▶ 風俗営業の無許可営業等に対する罰則の強化
（2年以下⇒**5年以下の拘禁刑**、200万円以下⇒**1千万円以下の罰金**）
 - ▶ 両罰規定に係る法人罰則の強化（200万円以下⇒**3億円以下の罰金**）
- 4 風俗営業からの不適格者の排除
 - ▶ 次の者を風俗営業の許可に係る**欠格事由**に追加
 - ・ 親会社等が許可を取り消された法人
 - ・ 警察による立入調査後に許可証の返納（処分逃れ）をした者
 - ・ 暴力的不法行為等を行うおそれがある者がその事業活動に支配的な影響力を有する者



風営適正化法の一部を改正する法律に関する広報啓発資料

注1：設備を設けて客の接待をして客に遊興又は飲食をさせる営業

注2：法律の概要については、QRコード参照



(2) オンライン上で行われる賭博事犯の検挙及び実態解明の推進

スマートフォン等からアクセスして賭博を行う「無店舗型」のオンラインカジノについては、アクセス数の増加及びこれに伴う依存症の問題が強く指摘されているほか、これを通じた我が国資産の海外流出、マネー・ローンダリングへの利用等が懸念されている。

警察では、賭客の検挙のみならず、突き上げ捜査や徹底的な情報分析により、賭博運営に関与し、不正な利益を得ている決済代行業者やアフィリエイター^(注1)等を常習賭博罪、組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）等で検挙することで社会に警鐘を鳴らすとともに、組織的な資金獲得活動及びマネー・ローンダリングの実態解明や犯罪収益の剥奪を推進している。

そうした中で、警察では、オンライン上で行われる賭博事犯^(注2)について、令和6年中には、62件（前年比49件（376.9%）増加）、279人（前年比172人（160.7%）増加）を検挙し、このうち「無店舗型」のものについては、55件（前年比50件（1000.0%）増加）、227人（前年比195人（609.4%）増加）であった。



オンラインカジノの違法性に関する広報啓発資料

MEMO

オンラインカジノの実態把握のための調査研究

警察庁では、令和6年度、オンラインカジノの利用実態やサイトの情報を把握するため、オンラインカジノの実態把握のための調査研究^(注3)を行った。

同調査研究によれば、国内におけるオンラインカジノサイトの利用経験者の推計は約337万人であり、国内における年間賭額の推計は約1兆2,423億円であった。また、経験者のうち、約60%の者が、依存症の自覚があると回答しているほか、経験者及び未経験者のうち、約44%の者が、オンラインカジノの違法性を認識していなかったと回答している。

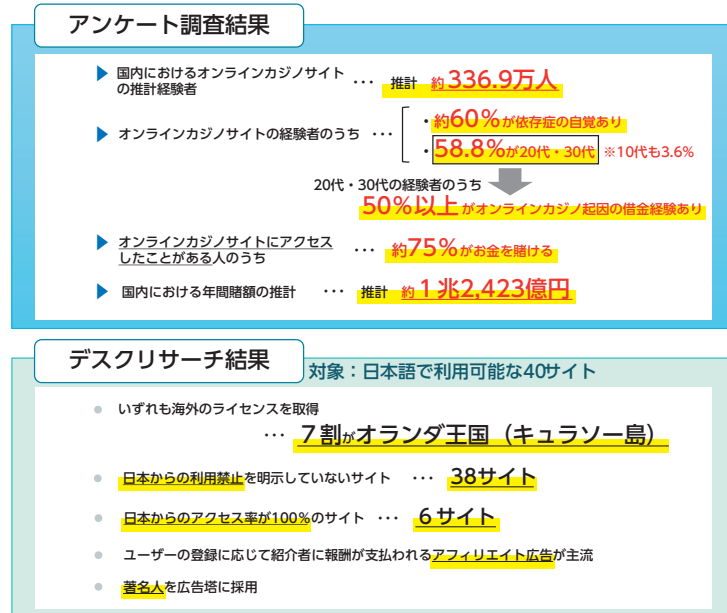
また、日本国内から利用される可能性が高いオンラインカジノサイトに関する情報を収集した結果、上位40サイトいずれも海外のライセンスを取得しており、このうち7割がオランダ・キュラソー島のライセンスを取得していた。さらに、調査の対象である40サイトのうち、日本からの利用が禁止されていることを明示していないサイトは38サイト、日本からのアクセス率が100%であるサイトは6サイトであった。サイトの広告手法としては、ユーザーの登録に応じ紹介者に報酬を支払うアフィリエイト広告が主流であり、著名人を広告塔に採用している実態がみられる。

注1：商品・サービスを供給する事業者と宣伝広告効果に応じた成功報酬が支払われることを条件として当該商品・サービスの広告を掲載する契約（アフィリエイト契約）を結び、当該広告を掲載するウェブサイト等を運営する者

注2：違法な賭博店等のパソコン等からオンラインカジノサイトにアクセスして賭博を行うものを含む。

注3：警察庁委託調査は、アンケート調査及びオンラインカジノに関するデスクリサーチにより実施した。アンケート調査は、日本国内在住の15歳から79歳までの人を対象に、オンラインカジノに関する一般的な質問に関する調査を実施した上で、回答を得た約2万7,000人の中から、オンラインカジノの未経験者6,500人、経験者500人の合計7,000人を抽出し、利用経験に応じた調査を実施した。オンラインカジノサイトに関するデスクリサーチは、一般的なプラットフォームから検索可能なサイトに限定し、日本人向けオンラインカジノサイトを紹介する比較サイト7つにおいて、紹介頻度の高い上位40サイトを抽出し、本調査の対象とした。

図表Ⅲ－３ オンラインカジノの実態把握のための調査研究の結果(令和6年度)



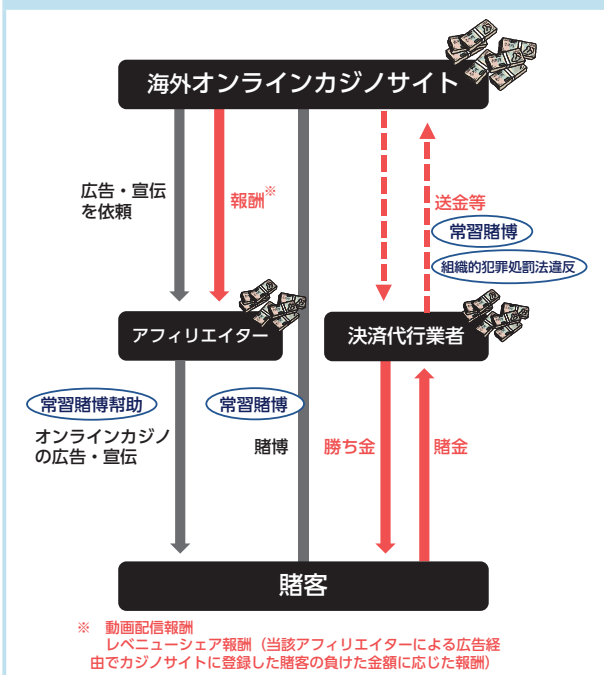
こうした情勢を踏まえ、令和7年6月、第217回国会において、違法オンラインギャンブル等^(注)を行う場を提供するウェブサイト等の提示や違法オンラインギャンブル等に誘導する情報の発信を禁止することに加え、違法オンラインギャンブル等を行うことが禁止されている旨の周知徹底を図るための措置を国及び地方公共団体が講ずることを内容とするギャンブル等依存症対策基本法の一部を改正する法律が成立し、同年9月から施行される。

警察では、オンラインカジノの違法性について、広報啓発を一層強化しているほか、違法オンラインギャンブル等に誘導する情報の発信等を行わないよう周知するなど、国民が違法オンラインギャンブル等に係る情報を目にする機会の減少につなげることとしている。

CASE

社交飲食店従業員の女(34)は、令和5年5月から令和6年4月にかけて、海外オンラインカジノサイトの運営者らとの間で交わした、宣伝広告効果に応じて報酬が受けられるアフィリエイト契約に基づき、動画配信サイト等を利用し、飲食店経営者の男(39)ら不特定多数の者に対し、同オンラインカジノサイトの利用を勧誘するとともに、同サイトに利用者登録した者に対して財産上の利益を供与すると宣伝するなどした。それにより、同女は、日本国内に居住する同男に同サイトに登録させ、常習として同サイト上で賭博をさせた。同年9月、同女を常習賭博^{ほう}幫助罪で、同男を常習賭博罪でそれぞれ逮捕した(埼玉)。

図表Ⅲ－４ オンラインカジノに関連する収益構造の例



注：ギャンブル等のうち、国内においてインターネットを利用して違法に行われるもの

組織的窃盗・盗品流通事犯に対する取組

1 被害発生状況

近年、金属盗^(注1)、大量万引き^(注2)、自動車盗といった組織的窃盗が実行され、その被害品が不正に買取業者に売却されるなどの事案が多発している。こうした犯罪には複数の不法滞在外国人等が関与し、指示役等の上位被疑者の存在も認められるなど、一定の組織性がうかがわれる。また、こうした犯罪を実行するグループは、その中核部分の構成等が外部からは見えず、末端のメンバーを入れ替えながら犯行を繰り返すなど、匿名・流動型犯罪グループとしての特徴を有しており、国民経済や国民生活に大きな影響を及ぼす事犯として、治安上の大きな課題となっている。

(1) 金属盗

金属盗については、メンバーが流動的に入れ替わる外国人グループにより太陽光発電施設内の金属ケーブルが大量に盗み出され、金属くず買取業者に売却されるなど、窃盗等が組織的かつ計画的に行われている実態も確認されている。

CASE

タイ人の男（31）らは、令和6年（2024年）5月、太陽光発電施設において、銅線ケーブル約100メートル等（時価合計約123万円相当）を窃取した。捜査を進めたところ、外国人コミュニティを通じて知り合ったメンバーがグループを形成して繰り返し犯行に及んでいた実態が明らかになった。同年11月までに、同男ら3人を窃盗罪等で逮捕した（茨城）。



窃取された銅線ケーブル

(2) 大量万引き

大量万引きについては、海外に所在する首謀者が、通信アプリを利用して実行役に窃取する物品を指示し、指定した場所に大量の盗品を送らせるという手口での犯行も確認されている。

CASE

ベトナム人の女（31）らは、令和6年1月から同年2月にかけて、商業施設の衣料品店において、衣料品約146点（販売価格合計約36万円）を窃取した。同月、同女ら3人を窃盗罪で逮捕し、更に捜査を進めたところ、本国にいる首謀者からの指示で、来日のたびにメンバーを入れ替えてグループを形成し、実行役、見張り役、搬送役等に役割を細分化させて複数の犯行に及んでいた実態が明らかになった（大阪）。

(3) 自動車盗

自動車盗については、悪質な自動車解体ヤード業者と結託した首謀者が、実行役に自動車を窃取するよう指示し、こうした悪質なヤードを通じて海外に自動車を輸出している実態も確認されている。

CASE

アルバイト従業員の男（33）らは、令和4年10月から令和5年1月にかけて、複数の府県において、普通乗用自動車5台（時価合計約2,400万円相当）を窃取した。捜査を進めたところ、同男らが首謀者から指示を受けていたことや、窃取した自動車を海外に輸出する目的で複数の犯行に及んでいたことなどが判明し、同年11月までに、首謀者を含む同男ら6人を窃盗罪等で逮捕した。また、令和5年6月、窃取された自動車を海外に輸出していたヤード経営者であるパキスタン人の男（50）ら2人を盗品等保管罪で逮捕するとともに、令和6年1月までに、組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）等で追送致した（兵庫、愛知）。

注1：被害品が金属類（銅板、銅線、溝蓋・マンホール等）に係る窃盗

注2：被害総額10万円以上の万引き

2 対策状況

警察では、こうした組織的窃盗・盗品流通事犯に対応するため、部門横断的なプロジェクトチームを設置するなど、捜査と抑止を含む総合対策を一元的かつ強力に推進している。

(1) 金属盗

金属盗については、犯罪グループに係る各種違法行為について、あらゆる法令を駆使した積極的な検挙を図ることにより、犯行抑止や関連情報の収集に努めている。

また、被害が多発している太陽光発電事業者等に対する情報発信や、効果的な防犯対策についての働き掛けを行うとともに、金属くず買取業者に対し、持ち込まれた金属くず等について、盗品の疑いを認めた場合の通報依頼を実施している。

MEMO

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の制定

金属盗をめぐる情勢を踏まえ、警察庁では、令和6年9月から令和7年1月にかけて、学識経験者及び業界関係者による「金属盗対策に関する検討会」を開催し、「金属盗対策に関する検討会報告書」が取りまとめられた。こうした中、令和7年6月、第217回国会において、金属くずの買受けを行う営業に係る措置に関する規定や、金属盗に用いられる犯行用具の規制に関する規定の整備等を内容とする盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律が成立した^(注)。

図表Ⅳ－１ 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の概要

① 金属くずの買受けを行う営業に係る措置に関する規定の整備

盗難を防止する必要性が高い金属に係る一定の金属くずの買受けを行う営業について、都道府県公安委員会への届出、買受けの相手方の本人確認等の義務を設けるとし、所要の規定を整備

② 金属盗に用いられる犯行用具の規制に関する規定の整備

業務その他正当な理由による場合を除いて、金属盗に用いられるおそれの大きい一定のケーブルカッター、ボルトクリッパ等を隠して携帯することを禁止し、所要の罰則を整備

③ 盗難の防止に関する情報の周知に関する規定の整備

都道府県警察本部長等は、盗難を防止する必要性が高い金属を使用して製造された一定の物品に係る盗難の防止に関する情報を、太陽光発電設備を設置する者等に周知するよう努めなければならないこととし、所要の規定を整備



金属盗の犯行用具及び被害品

(2) 大量万引き

大量万引きについては、衣料品販売店やドラッグストア等に対し、事業者団体を通じるなどして、防犯カメラの設置等の防犯対策について働き掛けを実施している。

また、被害品の中には、海外のECサイトで売買されているものもあることから、関係機関・団体等に盗品流通抑止の働き掛けを行うとともに、本国にいる首謀者の検挙に向けて外国の治安機関に捜査協力を依頼するなどの連携強化を図っている。

(3) 自動車盗

自動車盗については、関係機関・関係部門と連携して、自動車解体ヤード等に係る情報を共有・分析した上で、各種法令に基づく立入り等による行政的な観点からの実態把握や指導を積極的に行うとともに、悪質な自動車解体ヤード等の壊滅に向けてあらゆる法令を駆使した取締りを推進している。

また、自動車製造業者に対して盗難防止性能の高い自動車の開発を図るよう働き掛けるとともに、自動車販売店等に対して自動車盗の手口等に係る情報提供や顧客に防犯対策を促す働き掛けを行っている。

注：金属くずの買受けを行う営業に係る措置に関する規定については令和8年6月までに、その他の規定については令和7年9月までに、それぞれ施行することとされている。

法律の概要については、QRコード参照。



警察活動の最前線



ドローンの利活用による警察活動の高度化推進

岩手県警察では、現場警察活動の高度化・効率化を推進するため、令和5年度からドローンを導入しているところ、私が所属している捜査支援分析課では、犯罪捜査のほか、行方不明者捜索等の幅広い分野にドローンを活用しており、さらに警察活動全般にドローン利活用の可能性を広げようと、日々奮闘しているところです。

特に行方不明者捜索においては、ドローンを用いることで広範な現場の状況^{ふかん}を俯瞰的に確認することができるので、捜索活動の効率化や不明者の早期発見・保護につながりますし、人が直接行くには危険な場所であっても、上空から安全な地上ルート^{地上ルート}の選定ができるので、現場警察官の負担軽減や安全確保等にも大きく寄与しています。実際、陸上からの目視が困難な場所

の捜索をドローンで行い、生存発見に至った事例がありました。

また、上空から撮影できるということは、これまで見ることのできなかった画角で状況を確認することにもつながり、新たな捜査手法としても非常に有効です。

警察活動の高度化・効率化を推進することで、限りあるマンパワーを有効かつ最大限に活用して現場執行力の強化を図り、安全・安心な暮らしの確保に努めていきたいと考えています。



from

岩手県警察本部刑事部
捜査支援分析課捜査支援分析第一補佐

太田 可奈子



外国人窃盗集団 VS. 18府県合共同捜査本部

私が所属する捜査第三課は、窃盗事件を担当しています。

一口に窃盗といっても、空き巣、自動車盗、ひったくり等その手口は様々である上、常習者や匿名・流動型犯罪グループによる犯行等その態様也多岐にわたります。

ある時期、日本各地のヤードやオークション会場などから、自動車が大量に盗まれました。捜査対象の大半は、不法滞在外国人等でした。彼らの拠点は北関東

にあり、SNSで仲間を募って北は青森から南は四国まで広域にわたって犯行に及び、盗んだ車は同胞のコミュニティで売却するという形態で、各県が各々捜査を進めていく中で、情報を集約し捜査方針を統一する必要がありました。

そこで、関係する18府県と合共同捜査本部を立ち上げ、窃盗集団を一網打尽にして発生を止めるという目標の下に集まった捜査員が総力を挙げて捜査に臨んだ結果、被疑者のほぼ全員を検挙することができました。

私としても、県警の垣根を越えて知恵を出し合い、あらゆる法令を駆使して検挙に結び付けたことは非常に勉強になり良い経験となりました。

窃盗事件は身近で起きる犯罪です。一人でも被害者を減らしたいという気持ちでこれからも邁進していきたいと思います。

from

岐阜県警察本部刑事部捜査第三課

佐藤 佳世

